

# 粗大ごみの分け方・出し方

再利用できるものはリサイクルをするなど、ごみの減量化にご協力ください。

## 手続き

本庁又は支所で手続きができます。

### 販売

**本庁**  
自動券売機  
7:00~19:00  
(休日でも購入可能)

### 記入

住所  
氏名  
※搬入者の住所氏名を記入

《ご注意》  
手数料券用紙は感熱紙のため  
長期保管により文字が消える  
場合があります。

「身元証明」「車検証」を提示  
「手数料券」を提出

### 搬入

**粗大ごみ  
受入施設**

## 処理 手数料

手数料はご自宅から受入施設へ持ち込む  
手段1回毎の金額です。

| 区 分                                                       | 手数料                         |
|-----------------------------------------------------------|-----------------------------|
| ①.徒歩・一輪車・自転車・自動二輪車<br>                                    | 220円                        |
| ②.リヤカー<br>                                                | 520円                        |
| ③.軽乗用車・普通乗用車<br>(車検証最大積載量「-kg」のみ)<br>                     | 1,050円                      |
| ④.最大積載量 350kg以下の車両<br>(車検証最大積載量を確認)<br>                   | 2,100円                      |
| ⑤.最大積載量 351~1,000kg以下の<br>車両(車検証最大積載量を確認)<br>             | 4,190円                      |
| ⑥.最大積載量 1,001~2,000kg以下の<br>車両(車検証最大積載量を確認)<br>           | 8,380円                      |
| ⑦.最大積載量 2,001kg以上の車両<br>による搬入1台につき、最大積載量<br>が1,000kg増える毎に | ⑧の区分の手数<br>料に4,190円ず<br>つ加算 |

**支所**  
手数料券発行  
窓口  
平日8:30~17:15

### 支払い

取扱金融機関又は会計係  
※四国銀行・高知銀行、高知県農協

「身元証明」  
「車検証」  
を提示  
「手数料券」  
を提出

現金の取扱  
はしません

《ご注意》四輪自動車を持ち込まれる方は、必ず「車検証」の「最大積載量」欄を確認し、手数料券を購入してください。  
手数料券の区分が異なっている場合は、お手数ですが、再度、新しい手数料券を購入してください。  
(使用できなかった手数料券は、後日使用するか、環境対策課又は支所で払い戻し手続きをしてください。)

## 利用 できる方

・香南市に住民票を有する方 ・10才未満の子どもは、入場できません。  
・香南市に住民票を有する方から委任を受けた親族(許可申請書が必要)  
※様式は、環境対策課又は支所にあります。

## 受入場所

●各施設の受入日・受入時間(香南市民なら、どこの受入施設にも持ち込みできます。)

| 受入施設(一時保管施設)                                    | 所在地                   | 受入日                    | 受入時間                              |
|-------------------------------------------------|-----------------------|------------------------|-----------------------------------|
| <b>香我美町</b><br>(香南企業 駐車場)                       | 香我美町徳王子<br>2847番地1    | 毎月第1土曜日から<br>始まる 土・日   | 8:30~12:30                        |
| <b>夜須町</b><br>(夜須支所 西側)                         | 夜須町坪井<br>218番地1       |                        |                                   |
| <b>赤岡町</b><br>(赤岡運動広場 西側)                       | 赤岡町1269番地1<br>1270番地1 | 毎月第2日曜日から<br>始まる 日・月   |                                   |
| <b>吉川町</b><br>(吉川みどり保育所 北側)                     | 吉川町吉原<br>45番地2        |                        |                                   |
| <b>NEW 野市町</b><br>(ふれあい広場サッカー場北側)<br>令和7年4月から開設 | 野市町深淵<br>777番地1       | 毎月第3土曜日から<br>始まる 土・日・月 | 7:30~12:30<br>(3月・4月・12月は16:00まで) |

○年末年始の受け入れは、「広報12月号」でお知らせします。

○手数料券は、居住区域を問わず本庁又は支所で購入できます。

○手数料の払戻しは、**現年度分**のみです。

【本庁購入分】環境対策課で、現金を返金  
(「手数料券」を持参)

【支所購入分】支所で、還付請求手続き後、後日、  
口座へ振込み  
(手数料券、印鑑、通帳を持参)

一般家庭から出るごみで、主に次の品目が粗大ごみの対象です。《ご注意》 事業系ごみは、受入れできません。

受入品目

| 区 分     | 品 目 例                                                                              | 区 分      | 品 目 例                                                      |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------------------------------------------|
| 家電製品    | 掃除機、扇風機、炊飯器、電話機、レンジ、ミシン、ステレオ、ラジカセ、ドライヤー、ポット、ビデオデッキ、ワープロ など                         | 布 製 品    | 布団、まくら、じゅうたん、座布団、座椅子など<br>※衣類は資源袋に入れて布類の収集日に出してください。(9頁参照) |
| 金 属 類   | ストーブ、金庫(耐火性除く)、脚立、ファンヒーター、物干し竿、自転車、三輪車、ガスコンロ、傘、スチール製のイス・机、スチール製ベッド(スプリングマットレス除く)など | ガラス類陶磁器類 | 板ガラス、ガラス製のコップ・皿、茶碗、きょうす、湯のみ、土鍋、鉢 など                        |
| 木 製 品   | タンス、木製のイス・机、コタツ、本棚、食器棚、下駄箱、まな板、木製ベッド(スプリングマットレス除く) など                              | 水銀含有物    | 水銀電池、乾電池類、蛍光灯、鏡、温度計、体温計 など                                 |
| プラスチック類 | おもちゃ、バケツ、プランター、衣装ケース、風呂ふた、じょうろ など                                                  | その他      | グロー球、電球、ソファー、耐熱性のビン、化粧ビン、使い捨てライター など                       |

○粗大ごみは、香南市指定ごみ袋に入れる必要はなく、受入施設では係員の指示に従い区分毎にごみを分けて出してください。

○電池類は本庁舎1階、各支所、ふれあいセンターに設置している回収ボックスもご利用できます。

《ご注意》 ・ごみステーションに出せる「燃えるゴミ」・「資源ごみ」と、市で収集できないごみ(12頁参照)は、粗大ごみには出せません。

【出せない物】エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、パソコン、スプリングマットレス、タタミ、ピアノ、オルガン、建具類、丸太木、バッテリー、瓦、コンクリートブロック、レンガ、タイヤ、医療具、バイク、便器など

受入施設  
位置図



●令和7年度開設  
市民の方でしたら、どの地域からも持ち込みができますので、ぜひご利用ください。

●硬プラ無料回収事業  
野市では、毎月の開設時に合わせ、硬質プラスチックのみを持ち込む場合に限り、手数料券不要で廃棄できます。



【粗大ごみの個別回収】

高齢者や障害のある人だけの世帯で、粗大ごみ受入施設に持ち込めない方を対象に、市では6月と12月の市内一斉清掃で個別回収を実施しています。

○手数料:1,570円(一世帯につき)

○手続窓口:環境対策課又は支所

※詳細内容は、実施月の前月広報などでお知らせします。